

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																																	
東京コミュニケーションアート専門学校		昭和62年11月18日	学校長 篠塚 正典	〒 134-0088 (住所) 東京都江戸川区西葛西5-3-1 口 (電話) 03-3688-2205																																	
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																																	
学校法人滋慶学園		昭和58年12月23日	理事長 浮舟 邦彦	〒 134-0084 (住所) 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5678-3311																																	
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																																
文化・教養	文化・教養専門課程	自動車デザイン科 (昼間部)	-	平成17(2005)年度	平成26(2014)年度																																
学科の目的	日本の基幹産業である自動車業界で、世界で通用する自動車・バイクのデザイナー・モデルとして活躍できる、業界で必要とされる技術と知識を備えた人材を育成します。また社会人基礎力をはじめとした人間力を持つ者に高度専門士の称号を授与します。授業内容としては、立体デザイン技術・フィジカルモデル技術・自動車工学などの技術面に加え、語学やインターンシップを通してコミュニケーション能力を高めるものを中心に学びます。																																				
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	高度専門士 (令和5年度 学科全学年中途退学率 5.9%)																																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																														
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間																														
			124 単位	34 单位	34 单位	16 单位	0 单位	40 单位																													
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)		中退率																																
80 人	31 人	8 人	0 %		6 %																																
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C) :</td><td>17</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D) :</td><td>10</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E) :</td><td>10</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F) :</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D) :</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :</td><td>0</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :</td><td>59</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数 :</td><td>5</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>TCAアシstant 2名</td><td colspan="2"></td></tr> </table> <p>(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) トヨタ自動車株式会社、三菱自動車工業株式会社、マツダ株式会社、スズキ株式会社、日産自動車株式会社、株式会社SUBARU など</p>							■卒業者数(C) :	17	人	■就職希望者数(D) :	10	人	■就職者数(E) :	10	人	■地元就職者数(F) :	0	人	■就職率(E/D) :	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :	0	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :	59	%	■進学者数 :	5	人	■その他			TCAアシstant 2名		
	■卒業者数(C) :	17	人																																		
	■就職希望者数(D) :	10	人																																		
	■就職者数(E) :	10	人																																		
	■地元就職者数(F) :	0	人																																		
	■就職率(E/D) :	100	%																																		
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :	0	%																																		
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :	59	%																																		
	■進学者数 :	5	人																																		
	■その他																																				
TCAアシstant 2名																																					
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 30%;">評価団体 :</td><td style="width: 30%;">受審年月 :</td><td style="width: 40%;">評価結果を掲載したホームページURL</td></tr> </table>							評価団体 :	受審年月 :	評価結果を掲載したホームページURL																											
評価団体 :	受審年月 :	評価結果を掲載したホームページURL																																			
当該学科のホームページURL	https://www.tca.ac.jp/creative/course/automotive_design_world/																																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table>							総授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																
	総授業時数	0 単位時間																																			
	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	単位時間																																			
	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																			
	うち必修授業時数	単位時間																																			
	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	単位時間																																			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																			
	<p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>124 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>16 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>16 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>16 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>8 単位</td></tr> </table>							総単位数	124 単位	うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数	0 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	16 単位	うち必修単位数	16 単位	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数	0 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	16 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	8 単位																
	総単位数	124 単位																																			
うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数	0 単位																																				
うち企業等と連携した演習の単位数	16 単位																																				
うち必修単位数	16 単位																																				
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数	0 単位																																				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	16 単位																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	8 単位																																				
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>2 人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>1 人</td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>3 人</td></tr> <tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td></td><td>2 人</td></tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人	計		3 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		2 人									
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																																		
	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人																																		
	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																		
	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																		
	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人																																		
	計		3 人																																		
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		2 人																																			

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

クリエーティブ業界において、人に感動や喜びを与えるベストクリエーターとしての即戦力が身に付けられるよう、職業人教育を実施していくために、業界が必要とする人材を業界と共に育成する、産学連携教育システムのもと、すべての教育課程を編成している。

具体的には主に次の3つを基本方針としている。

- 専任教員と業界で現役として活動している兼任教員による講師会議にて、現在の在学生の状況を踏まえ、業界に求められる即戦力を育成するための方策を検討、授業内容の改善を図る。
- 普段は授業等で学生と関わらない、第3者として助言を受けることで、学生の現状を切り離した業界からの要望を把握するため、教育課程編成委員会を設置。業界動向や、業界の方の意見、要望などを取り入れ、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行う。
- 学校主催の合同企業説明会への参加企業、業界研修の受け入れ先企業、授業への企業課題の提供をいただいている企業から情報提供を得て、今後求められる即戦力を把握。授業内容の改善に活かす。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は、理事会のもとに設置され、(添付教育課程編成委員会規程参照)、委員会の適切な運営は理事長が担保する。また、学校運営においては、教員組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を充分に活かし、実績的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年8月20日現在

名 前	所 属	任期	種別
溝川 誠司	公益社団法人日本広告制作協会 理事	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	①
土江 信隆	有限会社モビ 代表	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	③
篠塚 正典	東京コミュニケーションアート専門学校 学校長	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	—
濱 絹予	東京コミュニケーションアート専門学校 運営部長	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	—
東 妥衣子	東京コミュニケーションアート専門学校 事務局長	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	—
大竹 豊	東京コミュニケーションアート専門学校 教務部長	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	—
町田 美樹	東京コミュニケーションアート専門学校 教務副部長	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	—
岡野 墨	東京コミュニケーションアート専門学校 教務副部長	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年9月10日 17:30～19:40

第2回 令和6年2月10日 12:00～14:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

【業界対応】

《意見》

・自動車業界自体が世界的な変革の時期にあって、どのように対応していくか。

《対策》

・メーカーとのつながりを強め、最新情報の取り入れを強化する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

業界が求める人材を業界とともに育成する「産学連携教育」を基本方針とし、専門技術・知識、並びに人間力を持ち合わせた人材の育成を行うため、企業から仕事を課題としていただく「企業プロジェクト」を通して実践的な授業を展開する他、現場の第一線で活躍するプロに兼任教員を依頼するなど、授業内容を業界関係者と共に企画立案し、その実施・達成度評価を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

授業の中では企業派遣講師が、業界での仕事進行方法をレクチャーしながら提出作品をチェックする。

具体的には、業界のモノづくりにおいて通常の制作過程として行われている、「コンセプト」「デザイン」、そして「プレゼンテーション」までの一連の流れを実践し、提出された課題の評価もしていく。その評価をもとに、単位認定を行う。

また、授業の中で実際に企業から出される仕事を課題として取り組み、企業の目を通して評価いただく「企業プロジェクト」も行っていく場合もある。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
卒業制作1	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	企業から出される課題に対し、デザイナー・モデル・CGメンバーでチームを作り、企業研究とコンセプトを練り上げ、制作を行います。	株式会社SUBARU
フィジカルモデル5	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	デザインスケッチからクレイモデル制作へ移行するプロセスにおける作業手順及び造形技術を習得します。	三菱自動車工業株式会社
デザイン技術1	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	自動車デザイン分野従事者の心構え及び必要とされる技能を教授し、自動車業界でデザイン業務に従事する人材としての基礎知識及び基本技能を習得します。	株式会社本田技術研究所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の定める教職員規程において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めている。

令和5年度においては、業界の現状と動向についての把握と具体的な必要とされるスキルを学ぶ研修、および中途退学者防止に向けた「学生一人ひとり」に対する対応策の企画立案・実施・評価というPDCAサイクルを展開することを年間の教育活動の中心とし、以下の要素が年間の授業内容に反映されるよう研修を行った。

- ① キャリア教育の視点
- ② カリキュラム改善、教育技法の改善

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の定める教職員規程において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めている。

令和5年度においては、業界の現状と動向についての把握と具体的な必要とされるスキルを学ぶ研修、および中途退学者防止に向けた「学生一人ひとり」に対する対応策の企画立案・実施・評価というPDCAサイクルを展開することを年間の教育活動の中心とし、以下の要素が年間の授業内容に反映されるよう研修を行った。

- ① キャリア教育の視点
- ② カリキュラム改善、教育技法の改善

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	春期講師研修会	連携企業等:	株式会社PointLights for entertainment 合同会社ジャックドー 他
------	---------	--------	--

期間:	令和6年3月16日(土)	対象:	全教員
-----	--------------	-----	-----

内容	業界から見た学生が作るポートフォリオに関する注意事項について 「業界現状の把握」として業界で使用しているツール・ソフトウェアについてのレクチャーについて
----	---

研修名:	秋季講師研修会	連携企業等:	有限会社ドゴン 株式会社HUNDRED
------	---------	--------	---------------------

期間:	令和5年9月23日(土祝)	対象:	全教員
-----	---------------	-----	-----

内容	「業界動向」をテーマに研修を実施。11月の産学連携イベントの情報共有や、業界の最新状況を共有した。
----	---

研修名:		連携企業等:	
------	--	--------	--

期間:		対象:	
-----	--	-----	--

内容	
----	--

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	JESC主催 春季講師研修会	連携企業等:	滋慶教育科学研究所、株式会社ポイントライトほか
------	----------------	--------	-------------------------

期間:	令和6年3月1日(土)	対象:	全教員
-----	-------------	-----	-----

内容	滋慶学園における授業の考え方と授業デザイン、シラバスの表記について研修を行った また、代表学生によるプレゼンテーションを聴き、指導の成果を確認した
----	--

研修名:	春季講師研修会	連携企業等:	株式会社PointLights for entertainment 合同会社ジャックドー 他
------	---------	--------	--

期間:	令和6年3月16・17日(土・日)	対象:	全教員
-----	-------------------	-----	-----

内容	正式に制度として始まった「合理的配慮」制度についてのレクチャーを行った また、前年度の退学や就職レビューなどの実績面の確認、学校の考え方の再確認を行った
----	---

研修名:		連携企業等:	
------	--	--------	--

期間:		対象:	
-----	--	-----	--

内容	
----	--

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	春期講師研修会	連携企業等:	株式会社PointLights for entertainment合同会社ジャックドー 他
期間:	令和7年3月下旬	対象:	全教員
内容	就活状況から見る企業の考え方の変化について 「業界現状の把握」として業界で使用しているAI使用のレクチャーについて		
研修名:	秋季講師研修会	連携企業等:	株式会社propeller株式会社hundred ほか
期間:	令和6年10月5・6日(土・日)	対象:	全教員
内容	「業界動向」をテーマに研修を実施した。就活状況から見る企業動向や課題の分析を共有した。		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	JESC主催 春季講師研修会	連携企業等:	滋慶教育科学研究所、株式会社ポイントライツほか
期間:	令和7年3月6日(木)	対象:	全教員
内容	滋慶学園総長を講師として、学園の考え方そのものの研修を行う また、代表学生によるプレゼンテーションを聴き、指導の成果を確認する		
研修名:	春季講師研修会	連携企業等:	株式会社PointLights for entertainment合同会社ジャックドー 他
期間:	令和7年3月下旬	対象:	全教員
内容	運用が本格化した「合理的配慮」制度についての経過報告と対策レクチャーを行う また、前年度の退学や就職レビューなどの実績面の確認、学校の考え方の再確認を行う		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者並びに、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通じ、学校運営の改善に活かす事を方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	「理念・目的・育成人材像は定められているか」 「学校の特色は何か」 「学校の将来構想を抱いているか」
(2)学校運営	「運営方針は定められているか」 「事業計画は定められているか」 「運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか」 「人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか」 「意思決定システムは確立されているか」 「情報システム化等による業務の効率化が図られているか」
(3)教育活動	「各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか」 「修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか」 「カリキュラムは体系的に編成されているか」 「学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか」 「キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか」 「授業評価の実施・評価体制はあるか」 「育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか」 「教員の専門性を向上させる研修を行っているか」 「成績評価・単位認定の基準は明確になっているか」 「資格取得の指導体制はあるか」
(4)学修成果	「就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか」 「資格取得率の向上が図られているか」 「退学率の低減が図られているか」 「卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか」
(5)学生支援	「就職に関する体制は整備されているか」 「学生相談に関する体制は整備されているか」 「学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか」 「学生の健康管理を担う組織体制はあるか」 「課外活動に対する支援体制は整備されているか」 「学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか」 「保護者と適切に連携しているか」 「卒業生への支援体制はあるか」
(6)教育環境	「施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか」 「学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか」 「防災に対する体制は整備されているか」
(7)学生の受け入れ募集	「学生募集活動は、適正に行われているか」 「学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか」 「入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか」 「学納金は妥当なものとなっているか」

(8)財務	<p>「中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか」</p> <p>「予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか」</p> <p>「財務について会計監査が適正に行われているか」</p> <p>「財務情報公開の体制整備はできているか」</p>
(9)法令等の遵守	<p>「法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか」</p> <p>「個人情報に關し、その保護のための対策がとられているか」</p> <p>「自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか」</p> <p>「自己点検・自己評価結果を公開しているか」</p>
(10)社会貢献・地域貢献	<p>「学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか」</p> <p>「学生のボランティア活動を奨励、支援しているか」</p>
(11)国際交流	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

《意見》

- ・心の健康のケアは今大切なことであり、自己肯定感、自己有用感、自尊心の低い学生が多い印象があるので、技術以外も個人の在り方の教育も大切ではないか？

- なぜ社会貢献をする必要があるのかを学生が知る必要があると思う。その方がモチベーションが上がるのでは?

60

- ・よりひとりひとりに寄り添う教育を強化するとともに、合理的配慮についての詳細な検討を行い、学校・カウンセラー・保護者・本人が納得いく配慮の形を整えた。

- ・社会貢献性や公共性が高く、地域を盛り上げる企業プロジェクトを行う。その導入として、必ず先方のオリエンテーションを受けるが、その際に社会的意義や効能をお話しいただき、学生に理解してもらう。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tca.ac.jp/creative/school/public info/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業後の離職防止等)を具体化するため、企業等からのヒアリングを行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成している。

企業等への具体的な情報提供方法としては、業界関係者である兼任教員と教職員の間で講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出された意見を反映させている。

また、インターンシップ(業界研修)においては、実習先へ教員が訪問し、学生の実習状況始め、学校・学科運営に対する意見を聞き取る等を実施し、意見集約とその反映を行っている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、建学の理念、学校安全関連、保健対
(2)各学科等の教育	受入方針、定員、カリキュラム(教科課程表)、学年歴、卒業・進級判定基準、
(3)教職員	教職員数、学校組織図、教員の実績
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート、産学協同教育
(5)様々な教育活動・教育環境	設備紹介、海外実学研修、海外専門留学、課外活動
(6)学生の生活支援	中途退学防止への取り組み、進路変更委員会・SSC、健康管理
(7)学生納付金・修学支援	学費一覧、奨学金・教育ローン案内等
(8)学校の財務	財務資料
(9)学校評価	学校関係者評価委員会
(10)国際連携の状況	留学生支援、留学生の受け入れ状況、外国の学校等との交流状況
(11)その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: https://www.tca.ac.jp/creative/school/public_info/
公表時期: 2024年7月10日